

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【柏市】

令和 6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

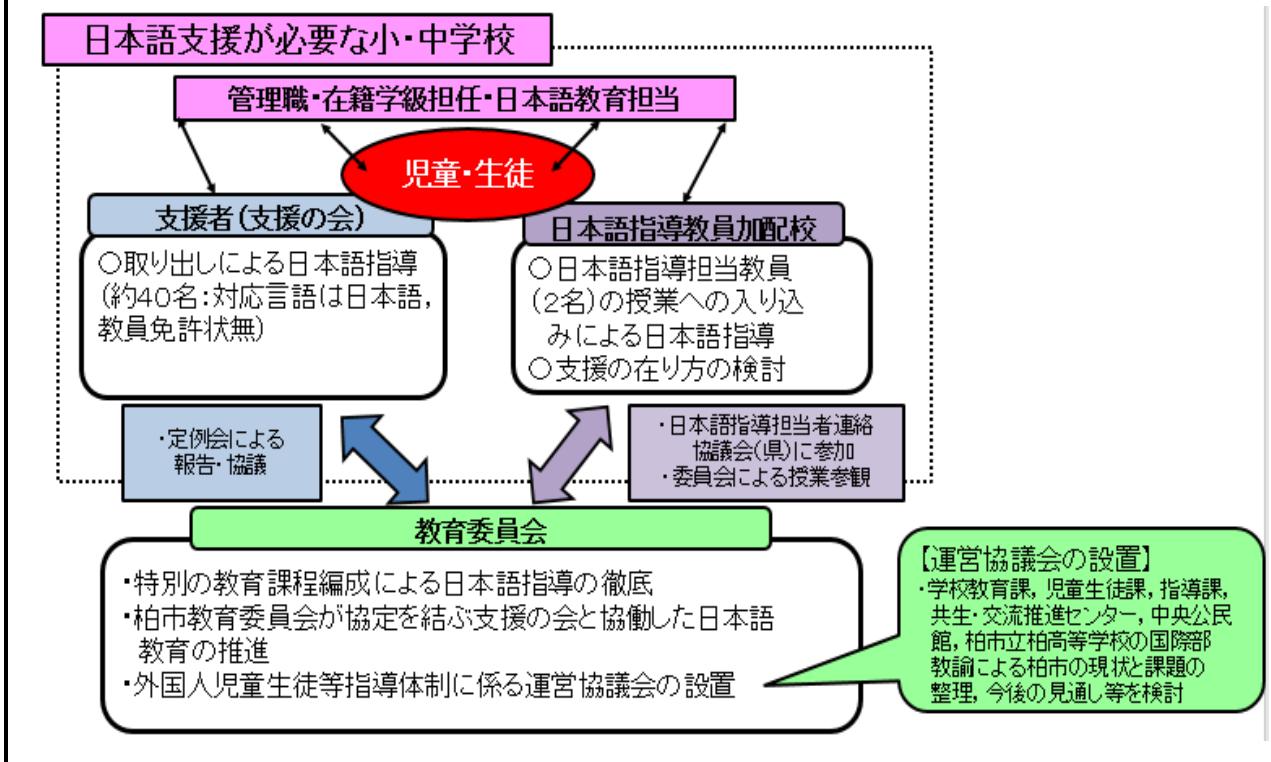
- ・「柏市児童生徒日本語支援の会」と協定を結び、各学校から要請のあった児童生徒に、支援者を派遣している。
- ・1人につき、原則最大3年間週2日2コマの支援。
- ・その他運営関係機関、構成員等  
(指導課、学校教育課、児童生徒課、共生・交流推進センター)

【日本語教育に係る運営協議会】

- ・構成員:学校教育課、児童生徒課、指導課の関係者
- ・協議内容:外国にルーツを持つ児童生徒への支援について、各課、部署及び学校の現状と課題、今後の方針についての協議

【連絡協議会・研修】

- ・構成員:「柏市児童生徒日本語支援の会」、指導主事、日本語教育コーディネーター
- ・協議内容:支援先の調整と確認、支援体制への課題の共有、改善方法の検討、各係(講習会係・図書係等)より連絡事項、支援への情報共有や実践紹介、ワークショップ型の研修、講習会(「外国につながる子どもたちと教育」)の実施等



## 2. 具体の取組内容

### (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・柏市の帰国・外国人児童生徒に係る市の部署や関係者が、どのような業務・取組をしているかの把握
- ・関係部署や学校が課題としていることの情報提供及び共有、今後の展望の検討
- ・児童生徒への支援状況の十分な把握
- ・指導課、学校及び支援の会との定期的な情報提供、情報共有

### (2) 学校における指導体制の構築

- ・日本語支援が必要な柏市内の小中学校に対して、「柏市児童生徒日本語支援の会」による日本語支援者を派遣し、支援を行った。
- ・日本語指導教員が市内に2名[教諭（再任用短時間勤務）]による個別支援または学級への入り込み指導を行った。（小学校2校）

### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

#### R6. 4月～7月：「特別の教育課程」による日本語指導

5月：日本語指導が必要な児童生徒の「特別の教育課程」の編成・指導計画を市教委に提出

7月：今後に向けた指導計画の検討 「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出

9月～12月：「特別の教育課程」による日本語指導

9月：学期末の学習評価及び後期に向けた指導計画の見直し

「日本語個別支援シート」を市教委に提出

12月：今後に向けた指導計画の検討 「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出

#### R7. 1月～3月：「特別の教育課程」による日本語指導

3月：学期末の学習評価及び次年度に向けた指導計画の見直し

「日本語個別支援シート」「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出

### (4) 成果の普及

- ・運営協議会及び連絡協議会内で、日本語教育に係る成果と課題を共有した。
- ・校長会等で、日本語教育担当の分掌設置のお願いをするなど、現在の日本語支援の状況を周知した。
- ・千葉県教育委員会主催の「外国人児童生徒等の受入れに関する行政担当者連絡協議会」や「日本語指導担当者連絡協議会」にて、本市の取組について発表を行った。

### (7) ICT を活用した教育・支援【重点実施項目】

- ・多言語翻訳アプリを学校での勉強の予習・復習等の場面で活用し、児童生徒等の自立支援を促した。
- ・日本語支援者が、支援にICTを活用できるような体制、環境を整えている。
- ・柏市の児童生徒が活用できるICTの学習メニュー「日本語教育支援サイト」を作成した。
- ・デイジー教科書の活用を周知し、自立学習の充実を図った。

### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・配置：柏市教育委員会が協定を結ぶ「柏市児童生徒日本語支援の会」に所属している者を、要請があつた柏市立小中学校に日本語支援者として派遣する。

- ・勤務形態：学校からの要請に従う／児童生徒1人につき原則最大で3年間週2日×2コマ

### 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

#### (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

##### 【成果】

- ・柏市の帰国・外国人児童生徒に係る市の部署や関係者の業務・取組について把握し、今後の方針について協議することで、関係機関の連携を強化することができた。
- ・関係部署や学校が課題としていることの情報提供及び共有ができた。
- ・児童生徒に対する支援状況の十分な把握ができた。
- ・指導課、学校及び支援の会との定期的な情報提供、情報共有ができた。

##### 【課題】

- ・柏市での増加している支援を要する児童生徒に対応できる支援体制を引き続き検討していく必要がある。また、学校の受け入れ体制の整備についても、アプローチしていく必要がある。
- ・個の対応が必要なことも多くあるため、各部署の連携を更に充実していくことが必要である。

#### (2) 学校における指導体制の構築

##### 【成果】

- ・「柏市児童生徒日本語支援の会」の支援、日本語指導教員の加配がある学校は入り込みの指導を行ったり、支援員と連携を取って支援したりすることで、きめ細かな支援体制をとることができた。
- ・日本語教員の加配校を柏市研究指定校とし、日本語教育の環境整備を行った。加配教員がいる学校に限らず、市内の学校の受け入れ体制を整えるために調査研究を引き続き行う。
- ・加配の日本語教員2名に対し、柏市主体で研修を行い、情報交換や、今後の支援体制の課題・展望を協議・検討することができ、来年度につなげることができた。

##### 【課題】

- ・日本語指導教員の加配については、特別な教育課程編成の充実を図り、子どもたちへの手厚い支援につなげるため、引き続き加配増員について県へ働きかける必要がある。
- ・日本語教育コーディネーターの学校訪問等を通して、現行の支援体制や、日本語指導教員加配がある学校の支援体制を比較検討し、有効な日本語指導体制を調査・研究し、今後に活かしていく。
- ・日本語教育支援員の配置により、グループ支援やオンライン支援等の様々な学習方法を検討していく。
- ・研究学校を中心に、市内学校の日本語教育への整備を進めていく。

#### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

##### 【成果】

- ・学校内で、管理職や教職員が日本語指導に関する計画などについて、共通理解を図ることができた。
- ・校内の外国籍等児童生徒への支援についての意識が高まり、校内の支援体制の構築につながっている。
- ・学校や支援者が「特別の教育課程」の編成や「日本語個別支援シート」などを作成することで、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援体制を協議したり、整えたりすることができた。

##### 【課題】

- ・「特別の教育課程」による日本語指導の計画・実施、個別支援計画・報告については整えられてきたが、終了の判断をいつどこで誰がするのかという課題を残している。柏市においての支援終了の目安となるものを日本語教育コーディネーター中心に作成していく予定。
- ・日本語教育コーディネーターの学校訪問や、日本語教育支援員の様々な学習方法の実施検討をふまえ、市の支援体制と学校内の受け入れ体制の充実を図る必要がある。

#### (4) 成果の普及

##### 【成果】

- ・学校と支援者からの支援状況の確認や課題の把握、今後の展望などを「柏市児童生徒日本語支援の会」と連携を取りながら、隨時、検討・協議し、支援体制を整えることができた。
- ・外国にルーツを持つ児童生徒支援の関係課間で、現状や課題について把握し、改善点等を検討し、関係

を強化することができた。

- ・千葉県内の行政担当者や日本語指導担当者と、日本語教育に係る状況や課題を共有することができた。

#### 【課題】

・本市の成果と課題を発表し、他市の日本語教育状況についても知ることができた。また、他市の担当者とつながりを持ち、情報交換等をすることで、柏市の日本語教育体制の参考とすることことができた。今後も、近隣の市から実践や状況の情報提供や相互の視察を行ったり、大学教授や講師からの専門的な知見をうかがつたりすることで、柏市の持続可能な体制づくりを調査・検討していく。

### (7) ICT を活用した教育・支援【重点実施項目】

#### 【成果】

- ・日本語支援をしていない時間にも、児童生徒が自立して学習することができる。
- ・支援機関が終わった児童生徒にも活用でき、自分で日本語の学習を進めることができる。
- ・日本語支援者が、ICT を用いた教材の共有や音声や動画を活用した効果的な支援につながった。

#### 【課題】

・より自立学習がしやすいものや、学校での支援の充実につながるようなICTコンテンツを整えていく。  
・ICTを使った効果的な支援方法や学習方法を調査、検討していく必要がある。  
・学校、学級によって周知の差がないように、周知する方法を検討する必要がある。

### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

#### 【成果】

- ・学校から要請のあった全ての児童生徒に、支援をすることができた。
- ・一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな日本語支援を行うことができた。
- ・学校、日本語支援員、教育委員会が連携・協働することで、日本語支援が必要な児童生徒の学びを確保し、充実した日本語教育を実施することができた。

#### 【課題】

・100人以上を常に支援している状況であった。また、昨年度に引き続き、日本語が0ベースでの転入・編入児童生徒が多くなり、必然的に支援回数も増加した。今後も支援増加に対応できるよう、新たな手立てや方策を模索しながら、持続可能な日本語教育の推進を行う必要がある。

本事業で対応した児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	96人 (30校)	30人 (13校)	人 (校)	0人 (1校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		96人 (30校)	30人 (13校)	人 (校)	0人 (1校)	人 (校)	人 (校)

### 4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語教育に係る運営協議会の継続実施
- ・柏市児童生徒日本語支援の会との連携・協働
- ・柏市小中学校の校内分掌に「外国籍支援担当」の位置づけを必須
- ・帰国・外国人児童生徒等のより充実した学びの確保
- ・日本語教育コーディネーターの配置による支援者の調整、助言、学校の受け入れ体制の指導・助言
- ・日本語教育のICT活用の整備
- ・日本語教育支援員(会計年度任用職員)の配置
- ・千葉県教育委員会への日本語指導教員の増員の要請

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになってしまふ支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。